

北小学校施設建て替え整備基本計画

概要版

令和6年3月

厚木市

目次

第1章 基本計画の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	1
第2章 施設整備校の概要	
1 地域・地区の概要	2
2 学区域	2
3 児童数・学級数の変化	2
4 浸水想定	2
5 施設整備校の現況	3
第3章 基本計画	
1 基本方針	4
2 今後求められる学習環境	4
3 施設の要求性能・整備水準の設定	5
4 施設建て替え整備の概要	8

第1章 基本計画の背景と目的

1 背景

(1) 本市の学校施設について

市立小・中学校施設は、本市が保有する公共建築物における床面積の約半数を占めており、令和5(2023)年度時点で56.5%の建物が築40年以上経過するなど老朽化が進んでおり、令和6(2024)年度から令和16(2034)年度までの11年間において13校で17棟の校舎や体育館が更新時期を迎えるため多額の整備費用が掛かります。

また、学校教育におけるICT^{※1}化や国際化の進展、少人数教育の推進等に伴い必要となる機能や諸室の増加、放課後における児童の居場所としての役割や地域の防災拠点としての重要性の高まりなどに加えて、感染症の感染拡大防止対策など、児童の健やかな学びを保障していくための「新しい生活様式」に合った整備も求められています。

本市では、令和4(2022)年2月に改定した「厚木市公共施設最適化基本計画」において、鉄筋コンクリート造(RC造)及び重量鉄骨の鉄骨造(S造)の建築物については、建築物の劣化に係る現地調査を踏まえつつ、長寿命化改修の実施を条件に、建物全体の望ましい目標耐用年数の範囲の最長である80年にすることで、既存施設の有効活用と集中する更新時期の平準化を図ることとしました。ただし、昭和46年(1971)年の建築基準法改正前の鉄筋コンクリート造の建築物は、経済性等の観点から長寿命化に適さないため、目標耐用年数を60年とするとともに、昭和47(1972)年以降に建築された鉄筋コンクリート造のうち、コンクリートの圧縮強度が13.5N/mm²未満の建築物についても、長寿命化に適さないことから目標耐用年数を60年としました。

また、同計画において、公共建築物の更新時期については、原則、目標耐用年数とし、施設の適正配置を進める中では、目標耐用年数よりも早い段階で施設の更新時期を設定する必要があることを位置付けました。

(2) 施設建て替え整備基本計画の位置付け

市の最上位計画である「厚木市総合計画」はもとより、市の教育振興のための施策に関する基本的な計画である「厚木市教育振興基本計画」のほか、「厚木市公共施設最適化基本計画」や関連する個別計画、「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」などとの整合又は連携を図るとともに、市立小・中学校の施設整備を進めるための計画及び設計における基本的な考え方や留意事項等を定めた「厚木市立・小中学校施設整備指針」に基づき、北小学校の施設建て替え整備における校舎面積、必要諸室、施設設備や配置などの基本的な考え方を取りまとめ、学校施設の全体像を示す計画を策定するものです。なお、基本計画策定に当たりましては、学校教職員、児童、その保護者や地域住民の皆様の思いを幅広く反映した施設づくりを推進するため学校関係者調整会を設置しました。

2 目的

北小学校の南棟校舎は令和8(2026)年度に施設の目標耐用年数(60年)を迎えることから、建て替え費用の削減・平準化を図りながら、将来にわたって子どもたちの学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる将来を見据えた汎用性の高い学校施設を整備するため、施設建て替え整備基本計画を策定するものです。

※1 ICT

情報・通信に関する技術の総称で、多くの場合、ICTは「情報通信技術」と和訳されます。

第2章 施設整備校の概要

1 地域・地区の概要

表2-1 敷地概要

住居表示	神奈川県厚木市山際 658
地名地番	同上
敷地面積	1,803.72 m ²
都市計画区域	市街化区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
前面道路	東側公道：6.0m
建ぺい率	60%
容積率	200%
防火地域	準防火地域
斜線制限	道路斜線 1.25/1 北側斜線 1.25/1 H=20m
日影制限	高さ 10m超 4時間 - 2.5時間 4m

2 学区域

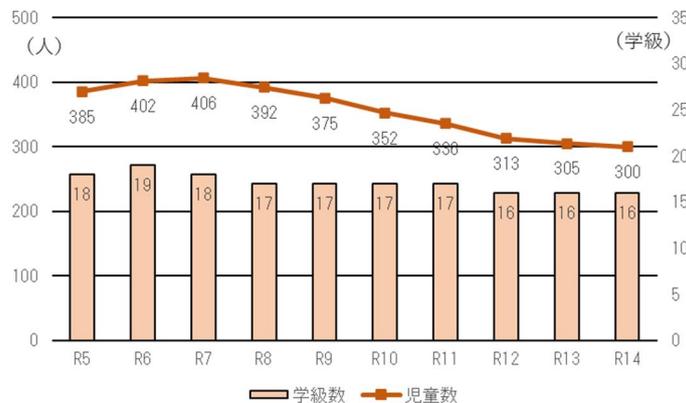


図2-1 学区域

3 児童数・学級数の変化

北小学校の児童数は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度にかけて85人の減少が予測されています。

また、学級数は、令和6（2024）年度に一時19学級となり、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度まで17学級で推移した後、令和12（2030）年度以降16学級で推移すると予測されています。



出典：児童・生徒及び学級数将来推計【学校別】（令和5年度推計）

図2-2 北小学校の児童数・学級数の将来推計

表2-2 児童数・学級数将来推計(令和5年度版)

		R5	R10	R11	R12	R13	R14						
児童数 ※右欄は特学(内数)		385	29	352	20	336	18	313	17	305	17	300	17
学級数	通常	12	13	13	12	12	12						
	特学	6	4	4	4	4	4						

出典：「児童・生徒及び学級数将来推計【学校別】（令和5年度推計）」の表から抜粋

4 浸水想定

「厚木市洪水浸水ハザードマップ」によると、厚木北小学校敷地は洪水浸水想定区域に該当しません。

5 施設整備校の現況

厚木北小学校の南棟校舎は令和8（2026）年度に更新時期を迎えます。

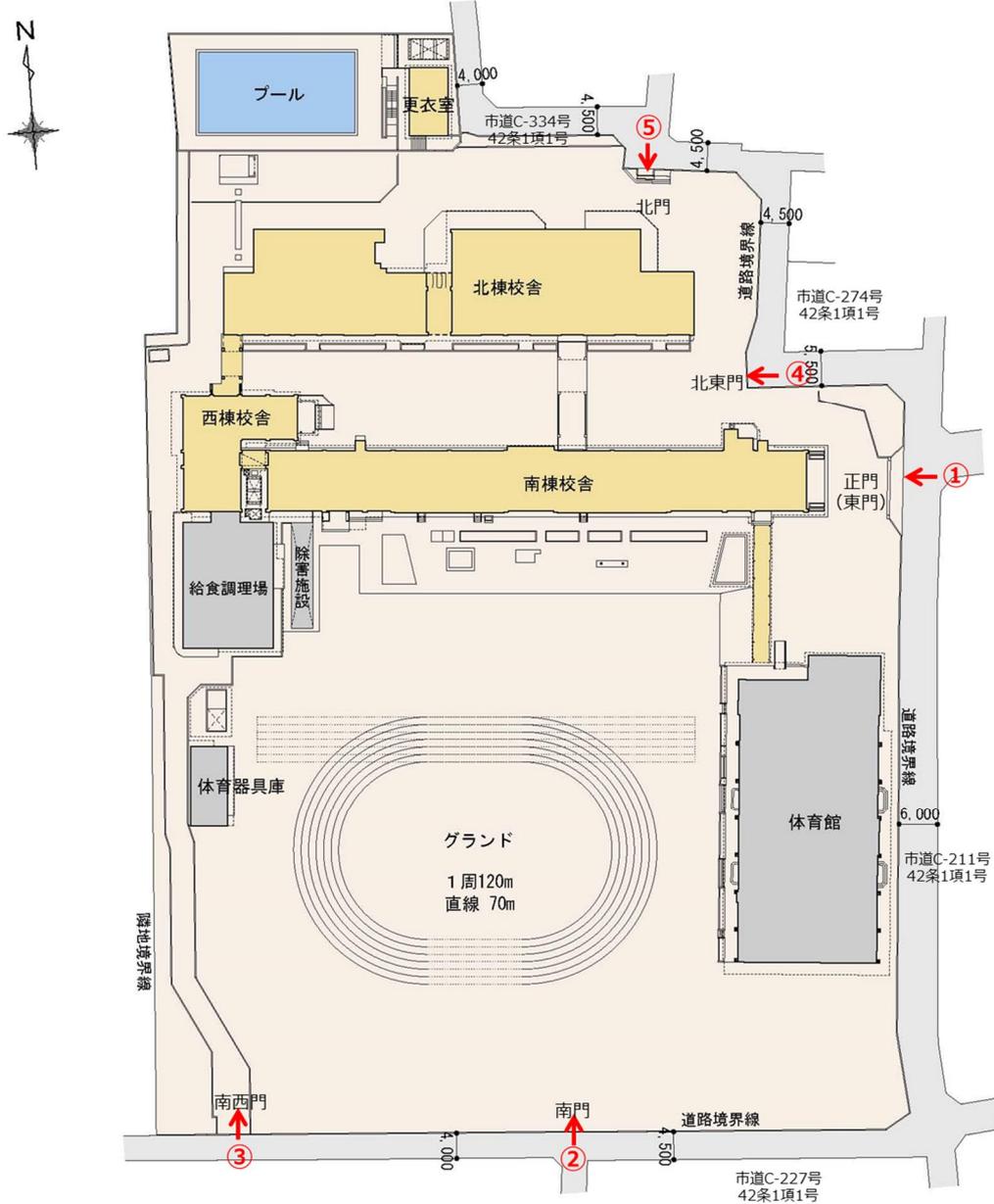


図2-3 施設整備校の現況



表2-3 北学校の学校施設老朽化状況 ※築年数は、2023年度を基準にした年数です。

棟名	構造	階数	延床面積	建築年度	築年数	目標耐用年数	更新時期
南棟	RC	地上3階	2437.55㎡	S41(1966)	57	60	R8(2026)
西棟	RC	地上3階	578.25㎡	S49(1974)	49	80	R36(2054)
北棟	RC	地上3階	3626.24㎡	S53(1978)	45	80	R40(2058)
体育館	S	地上1階	1157.96㎡	S57(1982)	41	80	R44(2062)
給食室	RC	地上1階	297.70㎡	H15(2003)	20	80	R65(2083)

第3章 基本計画

1 基本方針

(1) 施設整備のコンセプト

北小学校の特徴をいかした新しい学校とするため、児童・保護者アンケートの結果を基に施設整備のコンセプトを次のとおり定めます。

「温かく人がつながり、地域と笑顔で結ばれた学校」

(2) コンセプトを実現するための整備方針

- ①多様な学びがつながり合い、全ての児童が自分の居場所を見つけられる学校
- ②誰もが自然とつながり、優しいぬくもりを感じられるような学校
- ③地域とのつながりを強め、交流と協働を通してより温かく児童を育む学校

(3) 整備に向けた六つの視点

施設整備に当たっては、これからの教育活動に必要な施設機能や良好な教育環境を確保するため、「厚木市立小・中学校施設整備指針」に基づき、次の六つの視点に留意して整備します。

- ①児童が安心して安全に快適な生活を送ることができる学校
- ②今日的な教育ニーズに対応した学校
- ③児童・学級数の動向等を見据えた学校の整備
- ④地域コミュニティの場としての学校
- ⑤環境に配慮した学校
- ⑥公共施設最適化の視点を踏まえた学校の整備

2 今後求められる学習環境

- (1) 多目的スペース及び少人数教室の活用による多様な学習環境への柔軟な対応
- (2) 学習や生活の困難を克服するための支援を行う特別支援学級
- (3) 日本語指導の充実を図る国際教室
- (4) 地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うための地域連携施設
- (5) 児童の多様なニーズに応じた支援を行う校内教育支援センター

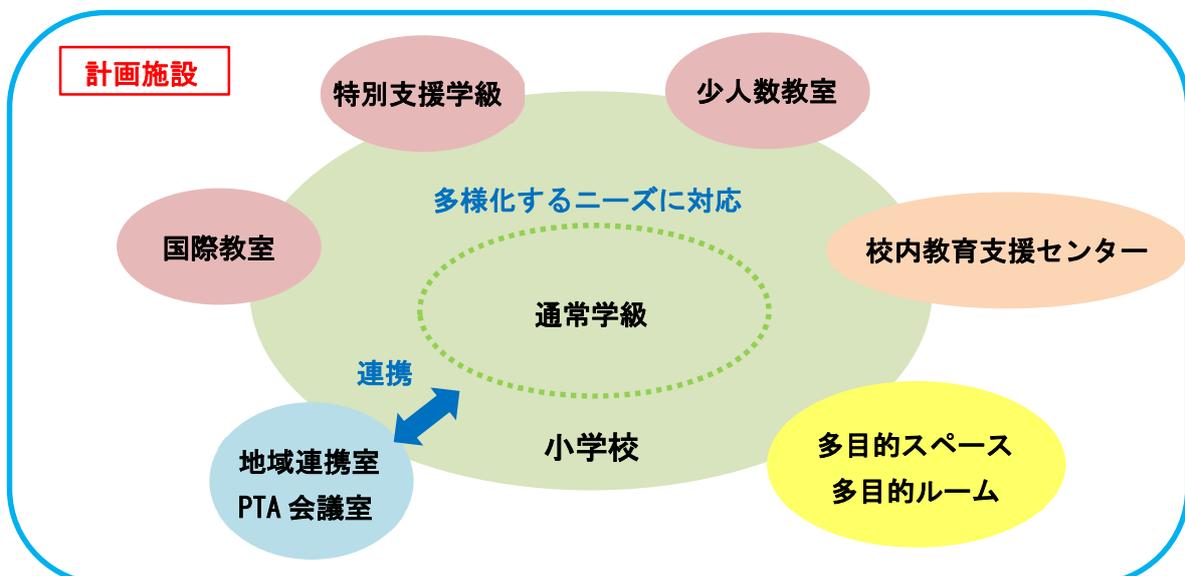
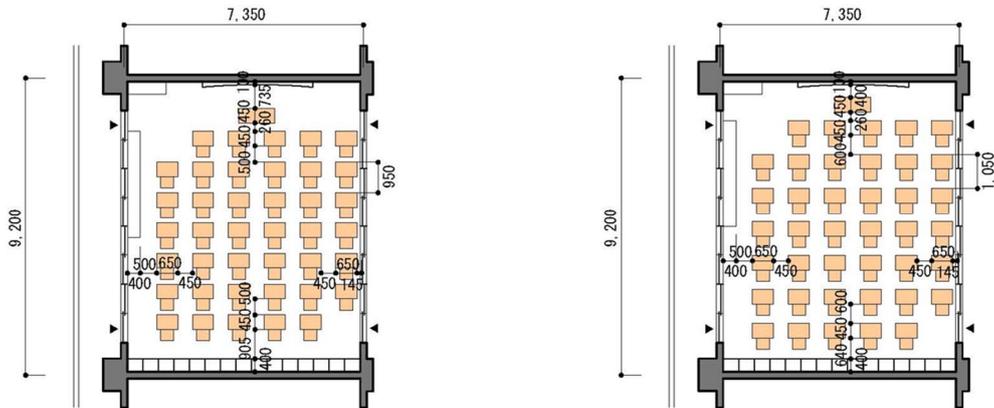


図3-1 施設のイメージ

3 施設の要求性能・整備水準の設定

(1) 普通教室の広さの検討

普通教室については、学校教育における ICT 化を始めとする今日的な教育ニーズへの対応のほか、教育委員会のインクルーシブ教育の考え方や教職員の意見等を踏まえつつ、次の必要条件等を総合的に勘案し、普通教室の広さを 67.62 m² (7.35m×9.2m) とし整備します。なお、普通教室の収納や什器などを含めたレイアウトは今後の設計において引き続き検討します。



通常時の室内配置

感染予防時の室内配置

図 3-2 教室内の配置イメージ

(2) 教室数の設定

新校舎の供用開始時期は、早くても令和 11 (2029) 年度の 1 学期になることから、同年度以降の児童数・学級数将来推計値を基に検討を行い、確保すべき必要な教室数を次のとおり設定します。

- ・ 通常学級 教室数 13 室
- ・ 特別支援学級 教室数 8 室 (4 コマ)

※普通教室の広さを 1 コマとする。

(3) 必要な教室数及び諸室数、大きさの設定

「厚木市立小・中学校施設整備指針」を基に、教育委員会関係所管課及び学校関係者へのヒアリングを踏まえ、必要な諸室数を次のとおり設定します。

表 3-1 必要諸室数・コマ数

種類	名称	数	コマ数	総コマ数	種類	名称	数	コマ数	総コマ数
普通教室等	通常学級	13	1.0	13.0	通級指導諸室	通級指導教室	2	1.0	2.0
	特別支援学級	8	0.5	4.0		通級指導執務室	1	0.5	0.5
特別教室	理科室	1	1.5	1.5		多目的ルーム	1	0.5	0.5
	理科準備室	1	0.5	0.5	観察ルーム・相談室	1	0.5	0.5	
	音楽室	1	1.5	1.5	相談室	1	0.5	0.5	
	音楽準備室	1	0.5	0.5	こころの教室	1	0.5	0.5	
	図工室	1	1.5	1.5	リソースルーム	1	1.0	1.0	
	図工準備室	1	0.5	0.5	フリールーム (校内教育支援教室)	1	1.0	1.0	
	家庭科室	1	1.5	1.5	少人数教室 (児童更衣室)	3	1.0	3.0	
	家庭科準備室	1	0.5	0.5	国際教室	1	1.0	1.0	
管理諸室	図書室・学習コーナー	1	3.0	3.0	多目的スペース (多目的ルーム)	2	2.5	5.0	
	校長室	1	0.5	0.5	P T A 室	1	0.5	0.5	
	校務センター (職員室・事務室)	1	2.5	2.5	地域連携室	1	0.5	0.5	
	用務員室・給湯室	1	0.5	0.5	教材室	4	0.5	2.0	
	保健室	1	1.0	1.0	防災備蓄倉庫	1	0.5	0.5	
	会議室	1	1.0	1.0	複合施設	1	2.0	2.0	
	印刷室	1	0.5	0.5	放課後児童クラブ	1	2.0	2.0	
	放送室	1	0.5	0.5					
	職員用更衣室・休憩室	2	0.5	1.0					
	教育相談室	1	0.5	0.5					
配膳室	3	0.5	1.5						

(4) 各諸室等の整備方針

ア 教室及び教室まわり

温かみと落ち着きのある空間づくりや環境面に配慮するとともに、学校生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる広さと機能性を備え、ICTを日常的に活用できる環境を確保します。また、机・椅子、ロッカーなどの備品整備に当たっては、可変性や収納性に配慮します。

イ 図書室

読書のほか、ICT環境やメディア教材を活用する学習・情報センターとしての機能や、少人数学習を含め多様な学習活動や展示などに対応できるスペースを確保します。

ウ 校務センター（職員室及び事務室）・校長室等の管理諸室

防犯・安全面、諸室配置の最適化などの観点から、来校者や児童の昇降口が見渡しやすい、1階を中心に配置します。

エ 特別支援学級

各学級の特性に配慮するとともに、インクルーシブ教育の観点から、他の学級と生活の中で日常的に交流できる配置や動線に配慮します。また、児童の特性や状態に柔軟に対応するため、可変性が高いレイアウトとします。

オ 多目的スペース（多目的ルーム）

総合的な学習の場として、多様な学習活動に対応できる仕様とします。

カ トイレ・手洗い場

バリアフリーや性的少数者配慮の観点から、男女共用で多機能なトイレを複数箇所に整備します。また、自動水栓の設置など、感染症予防を図るとともに、混雑が生じないように手洗い場を設置します。

キ 移動空間

死角を無くし、安全性を向上させる観点から、昇降口の設置数は1箇所への集約を基本とします。また、通路等は、安全な移動空間を確保するとともに、手すりやスロープ等を設置します。なお、校舎全体の配置を考慮し、アクセスしやすい場所に、エレベーターを配置します。

(5) 防犯・安全対策の整備方針

防犯及び事故防止の観点から、できる限り教職員の死角にならないよう各施設を配置するとともに、施錠管理や警報ベルなど不審者の侵入を抑止する機能など、安心して安全に利用できる施設とします。また、災害発生時に児童が迅速に避難できる経路を考慮した配置とします。

(6) 地域連携施設の整備方針

地域連携室及びPTA会議室を設け、打合せや作業がしやすいスペースや機能を確保します。また、夜間や休日などの利用も想定し、学校とのセキュリティを考慮し、既存校舎の1階部分に配置します。

(7) 避難拠点としての整備方針

高い防災機能を備えた施設とするため、既存校舎1階に防災備蓄倉庫を設けます。また、学校が避難所等となる場合において、教育活動再開期に、教育活動エリアと避難所エリアの動線が交錯しないよう、普通教室群や他諸室の配置に配慮するなど、災害時の運営等を考慮します。

(8) 北小学校の特徴をいかした整備方針

既存の樹木、遊具、卒業生の記念品や石碑など、継承できるものは安全性を確認し、可能な限り残置します。

(9) 環境負荷低減・ICT化の整備方針

内装又は外装に木材を利用するなど、施設の木質化を図るとともに、2050年カーボンニュートラルの実現向け、環境教育を踏まえたZEB Ready以上の認証取得を目標とした施設とします。また、多様な学びなどに対応できるようICTを日常的に活用できる環境整備に配慮します。

(10) その他検討すべき事項

児童数の変化に応じて、間仕切り壁等の変更をフレキシブルに対応できるよう可変性を考慮した構造や工法とするとともに、日々のメンテナンスが容易な、建物の維持管理に配慮した施設とします。

また、他の公共施設を複合化する際は、学校運営に支障がないよう、動線やセキュリティなどについて、検討します。

4 施設建て替え整備の概要

(1) 建て替え対象建物及び建物配置

これまでの設定条件等を踏まえて、建て替え対象建物及び校舎配置の検討を行いました。建物の老朽化の度合から施設の更新時期を迎える南棟校舎1棟のみの建て替えと、目標耐用年数が80年に設定されているものの、施設の適正配置を進める中で集約することにより施設規模の縮減や更なる円滑な学校運営の向上・セキュリティ強化等を図ることが期待できる北棟校舎を加えた一体的な建て替え整備について、ライフサイクルコスト等を踏まえた費用対効果や将来展望など、メリット・デメリットを整理した上で総合的な検討を行いました。

工事中及び整備後における学校運営、近隣環境への影響等を考慮するとともに、安心・安全で快適な教育環境を確保するため、仮設校舎の設置費用は掛かるものの、南棟校舎を現校舎位置に建て替える案が最適であると判断しました。

(2) 事業手法の検討

昨今の不安定な社会情勢やあらゆる物価高騰が進む中で、公共工事が地域経済に及ぼす影響は大きく、愛市購買の観点による市内事業者の受注機会の確保や育成が必要なことなどから、北小学校の施設建て替え整備に係る事業方式は、総合的に判断した結果、公設公営方式を採用します。

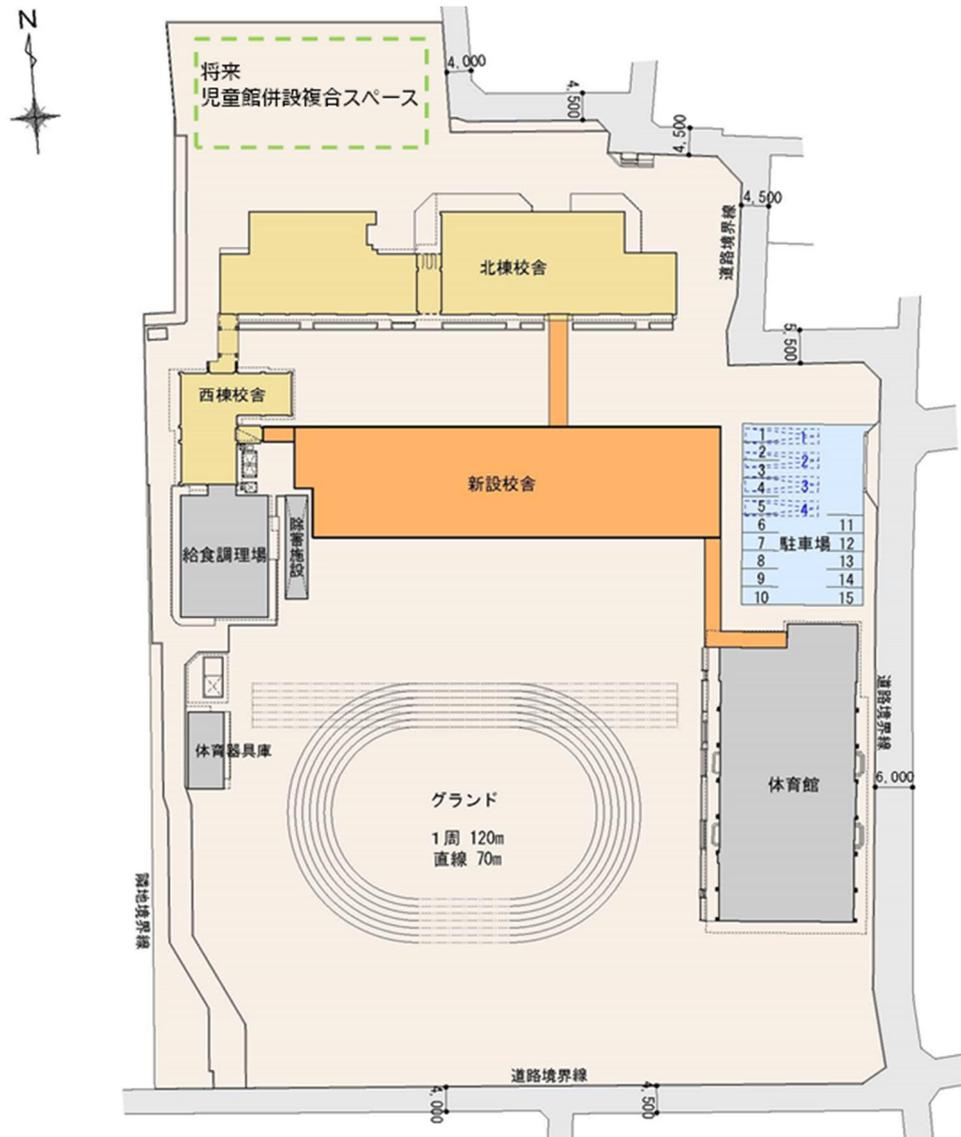


図3-3 配置図

(3) 計画施設の予定規模

構造：鉄筋コンクリート造又は鉄骨造

規模：3階建て / 延床面積：約3,000㎡

(4) 構成諸室

表3-2 構成諸室

新校舎	北棟校舎	西棟校舎
<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等（通常学級） ・特別教室（理科室、図書室） ・管理諸室（校務センター、校長室、用務員室、保健室、会議室、印刷室、放送室等） ・その他諸室（フリールーム（校内教育支援教室）、こころの教室、リソースルーム、国際教室等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等（通常学級、特別支援学級） ・特別教室（音楽室、図工室、家庭科室） ・通級指導諸室（通級指導教室、観察ルーム・相談室等） ・その他諸室（多目的ルーム、児童クラブ、地域連携室（PTA室）等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食関係諸室（配膳室等） ・その他諸室（少人数教室）

(5) ゾーニング計画

ア 新校舎1階には防犯面等考慮し、主に管理諸室（校務センター等）を配置し、既存校舎（北棟校舎）1階には通級指導教室、休日利用を想定した児童クラブ、地域連携室（PTA室）などを配置します。

イ 学習環境動線を考慮するとともに、存置校舎を有効活用するため、新校舎2階・3階及び既存北棟校舎2階～4階に普通教室、特別教室、多目的ルームなどを一体的に配置します。

ウ 校内教育支援センターを利用する児童の動線に配慮した配置とします。

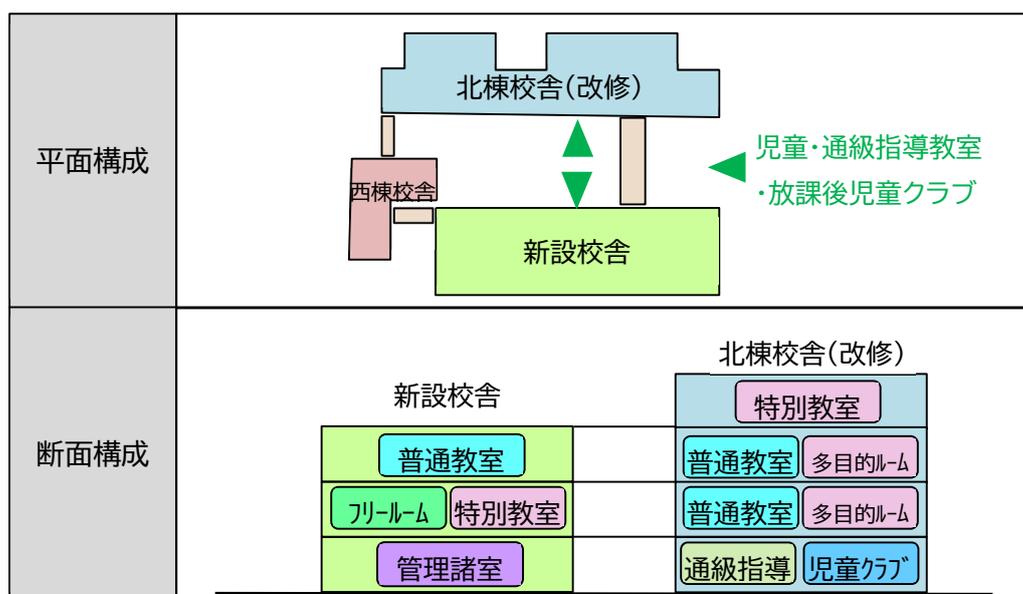
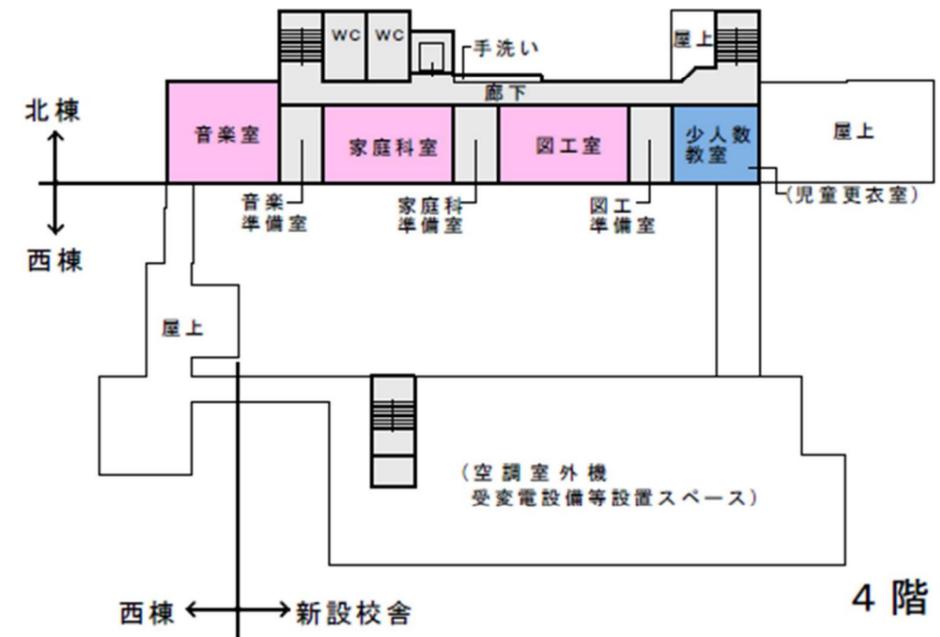
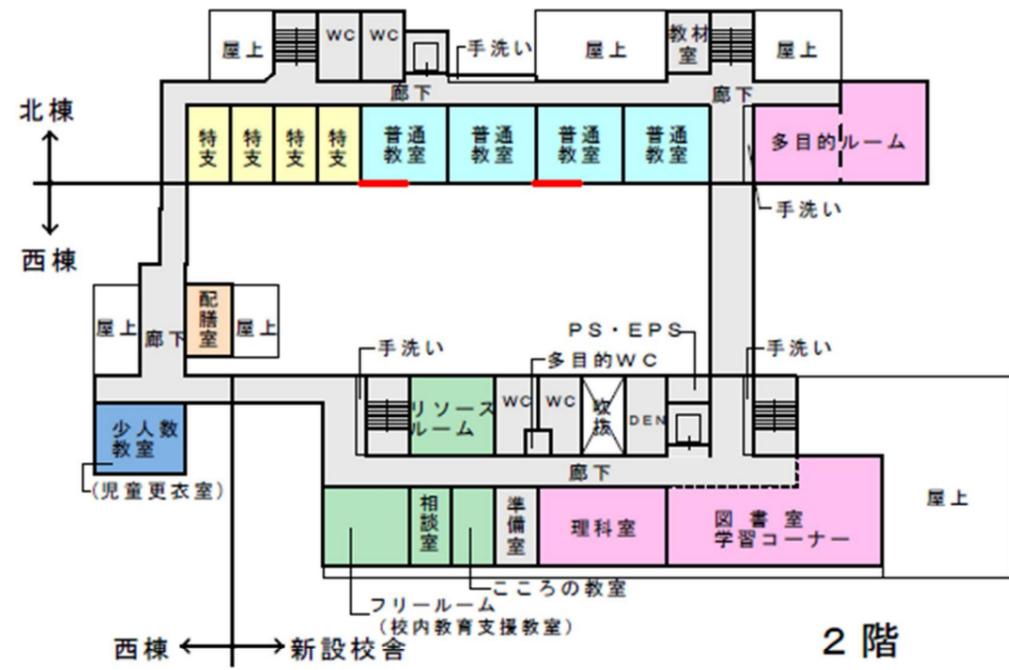


図3-4 ゾーニング計画

(6) 建物平面図・立面図・断面図

— : 耐震ブレース



面積表

校舎名称	1階(m ²)	2階(m ²)	3階(m ²)	4階(m ²)	5階(m ²)	合計(m ²)
北棟	1,045	925	925	701	30	3,626
西棟	240	169	169	—	—	578
新設校舎	1,106	957	909	95	—	3,067
合計	2,392	2,026	1,978	796	30	7,222

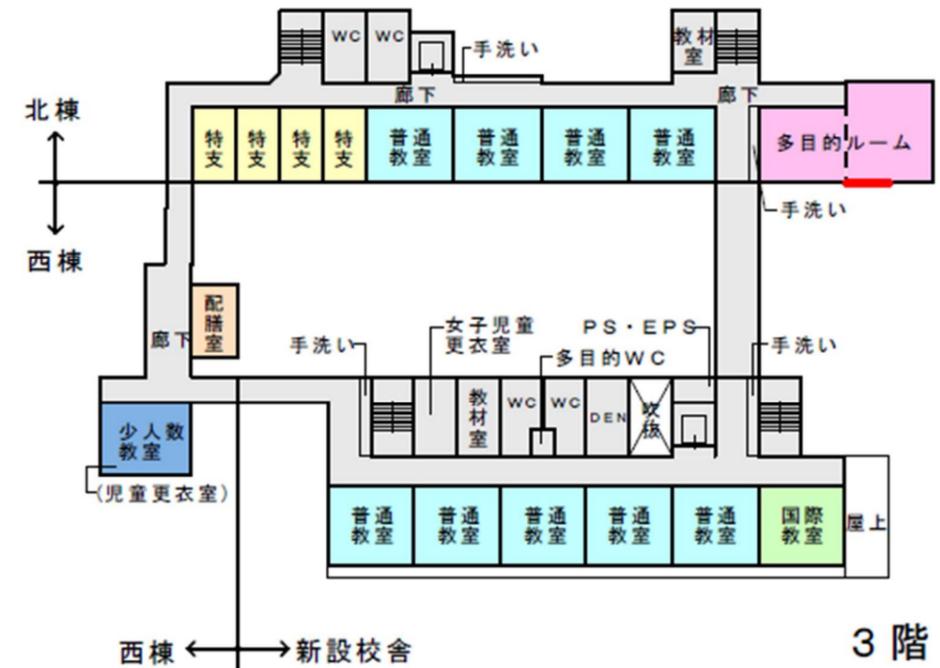
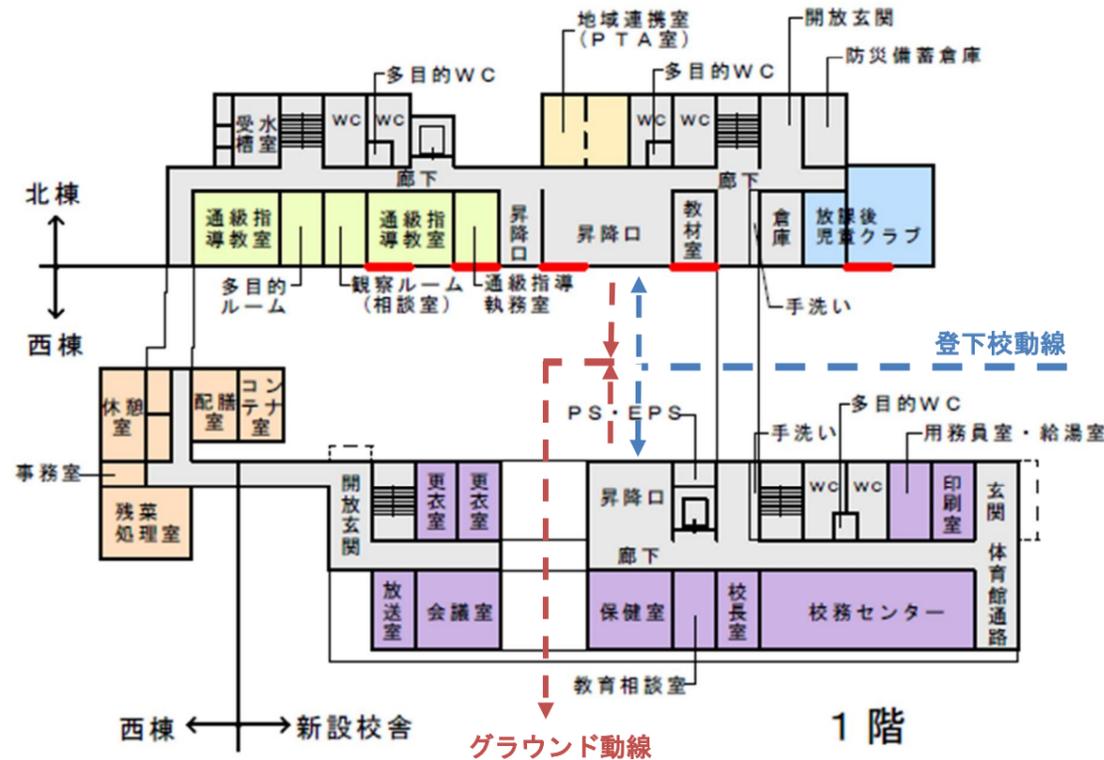


図3-5 平面図

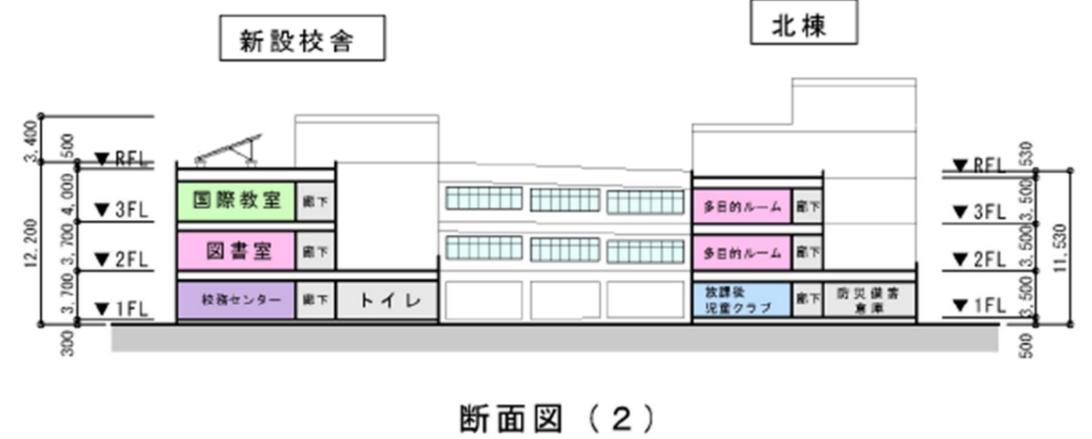
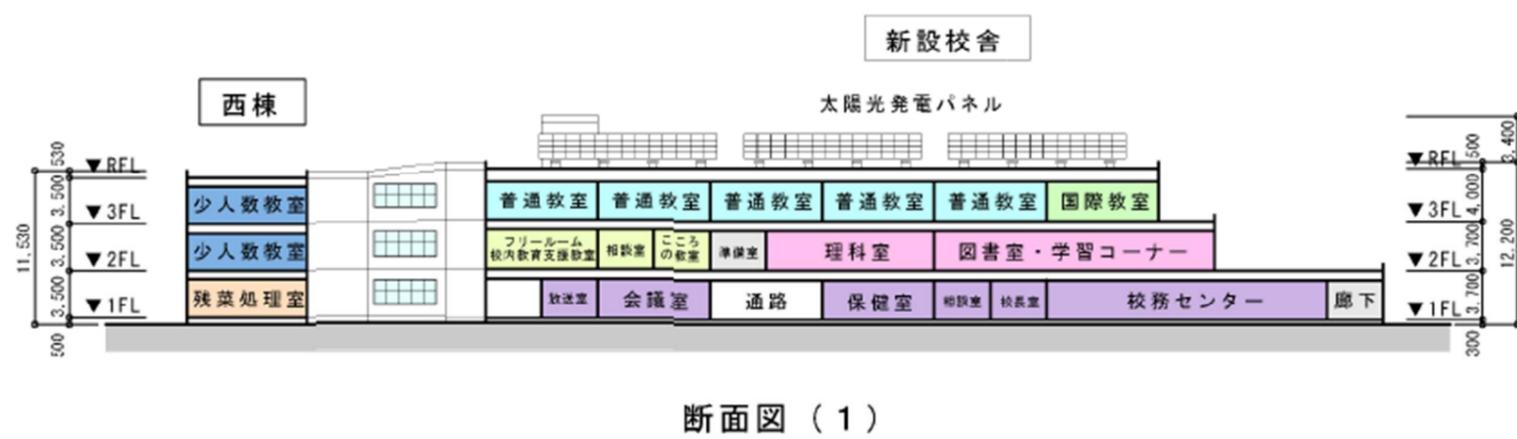
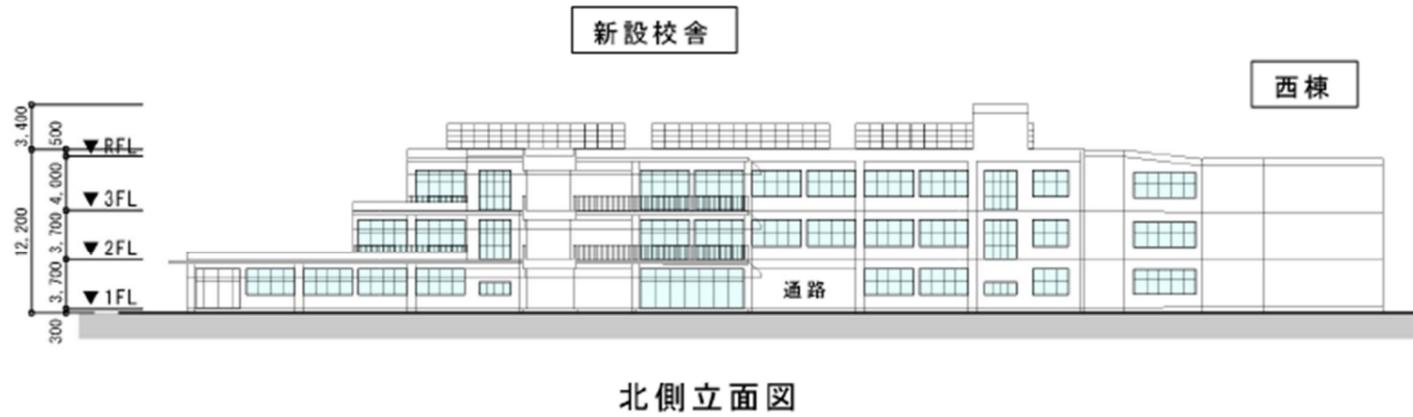
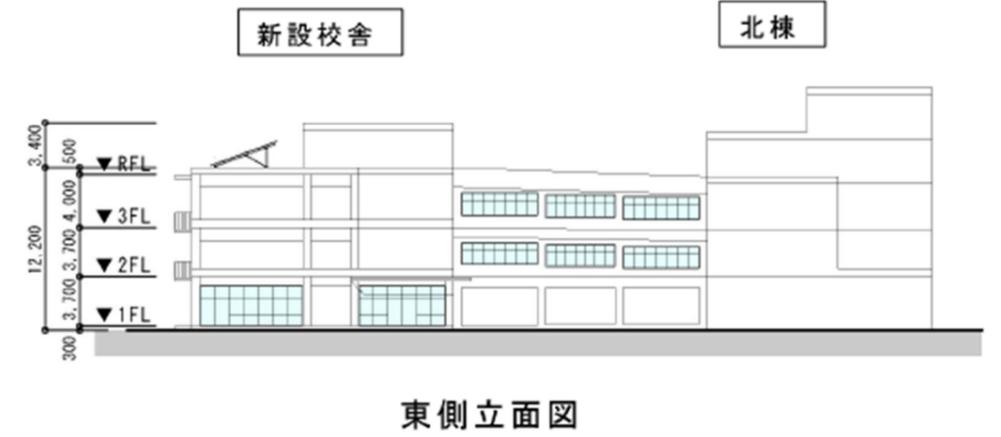
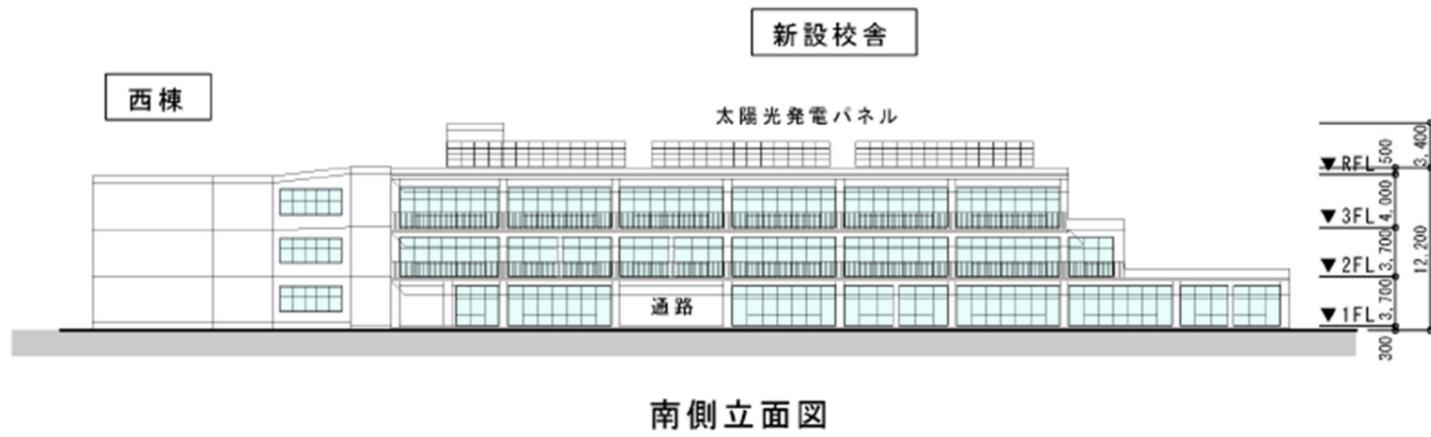


図3-6 立面図・断面図

(7) 事業スケジュール

事業スケジュールを次に示します。

表 3-3 事業スケジュール

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本設計・実施設計	基本設計・実施設計					
プール解体工事		プール解体工事				
校舎解体工事 新築工事 改修工事（既存校舎）			解体工事	校舎新設工事		供用開始
			改修工事			
仮設校舎		実施設計 仮設校舎設置	▼仮設校舎へ引越す	リース期間		▼仮設校舎へ引越す 解体工事

※既存校舎の改修内容及びスケジュールについては、引き続き設計で検討する。

なお、検討結果によっては、改修内容及びスケジュールに変動が生じる可能性がある。

また、一部の諸室改修は新校舎建設後に実施する可能性がある。

(8) 建て替え手順の検討

工事期間別の動線を考慮し、建て替え手順の検討を行いました。

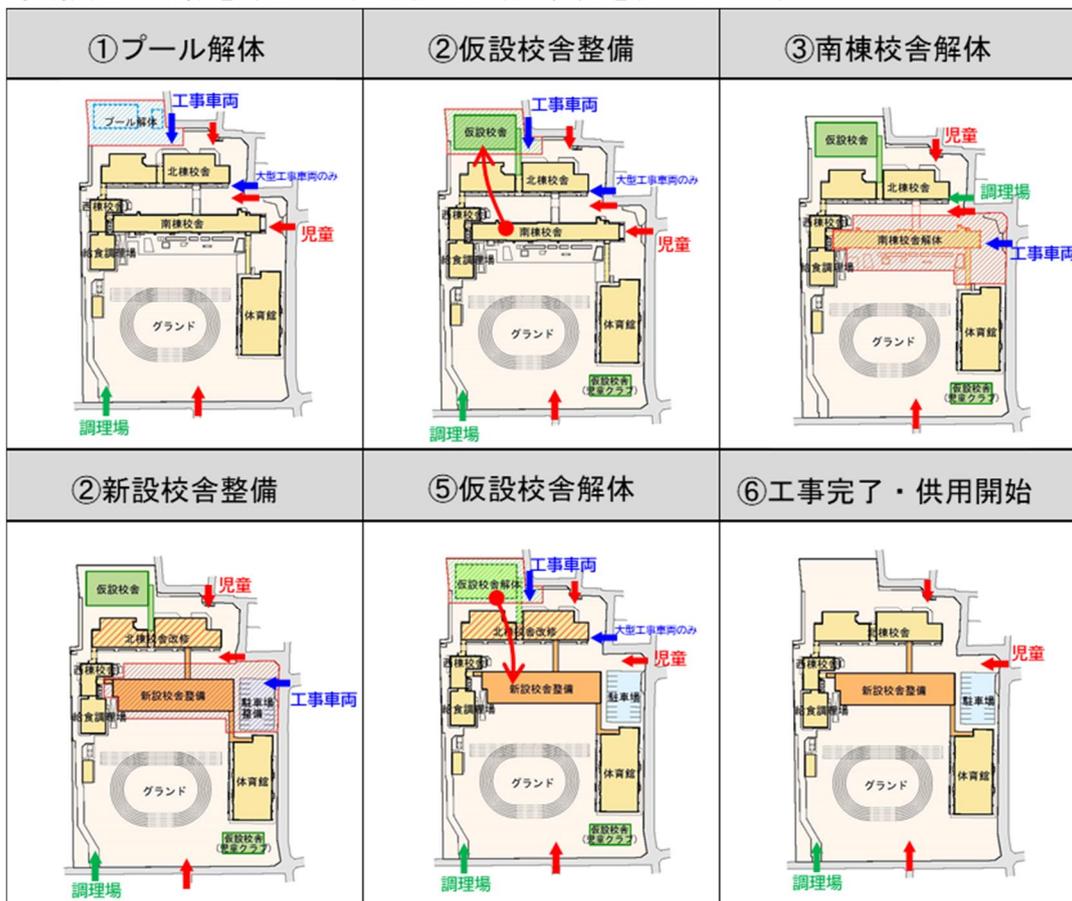


図 3-7 工事期間別の動線のイメージ